

別表 大規模修繕（選定基準）

	評価項目		配点
①整備計画	・ 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等との整合性 ・ 適切な整備経費の積算 ・ 施設整備及び運営に必要な資金計画の妥当性 ・ 整備に係る法的規制、認可基準への適合		適否判定
②運営法人	・ 法人の所在地 ・ 介護サービス事業等の実績 ・ 指導監査の指摘事項の有無と対応状況		15 点
③整備予定地	・ 整備に必要な用地確保の確実性 ・ 地元自治会、隣接地住民の同意		10 点
④計画内容等	既 存 設 備 の 状 況	・ 既存設備等の経過年数 ・ 施設の業務継続や入所者への影響 ・ 入所の状況 ・ 福祉避難所協定締結の状況 等	70 点
	入 所 者 待 遇	・ 居住費の料金設定 ・ 居室面積 ・ 職員配置の状況 ・ 騒音、日照等の周囲環境の状況 等	
	計 画 内 容	・ 在宅福祉サービス事業の展開 ・ ショートステイ専用居室の設置規模 ・ 地域交流スペース、来客用駐車場の確保 ・ 整備予定地の津波・浸水・土砂災害想定及び対策 ・ 自然災害・感染症等への対応 ・ 職員の処遇 等	
⑤加点・減点	・ 加点要素の評価 ※そのほか減点要素があれば減点		5 点
計			100 点

【審査方法】

※合計得点の上位より順に選定します。

※上記の項目以外にも、考慮すべきと判断された事柄について評価を行うことがあります。